

コーポレートガバナンス

基本的な考え方

社会と企業の双方が持続的な発展を図っていくための企業の社会的責任として、サステナビリティに資する活動を司る企業統治は大変重要です。

トッパンは、コーポレートガバナンス・コードの各原則の趣旨・精神を十分に踏まえた上で、より良いコーポレートガバナンスの実現に向けて、「コーポレートガバナンス基本方針」を制定し取り組んでいます。2019年度は、買収防衛策の廃止や議渡制限付き株式報酬制度の導入、内部通報制度の見直しを行ったことから、これらを反映させるとも

に、トッパンが推進するSDGsやダイバーシティの取り組みを踏まえて、2020年3月、コーポレートガバナンス基本方針を改訂しました。また、公正なグループ経営を推進するために策定した「関係会社管理規程」に基づき、当社グループ内で互いに連携をとりながら連結経営を実施し、グループ全体の価値最大化を目指したガバナンスを展開しています。

コーポレートガバナンス基本方針

<https://www.toppan.co.jp/ir/management/governance-policy.html>

推進体制・仕組み

トッパンは、監査役会設置会社の形態を採用しています。

取締役会は、株主の負託を受けた機関として、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めるとともに、経営の重要な意思決定および各取締役の職務執行を監督しています。

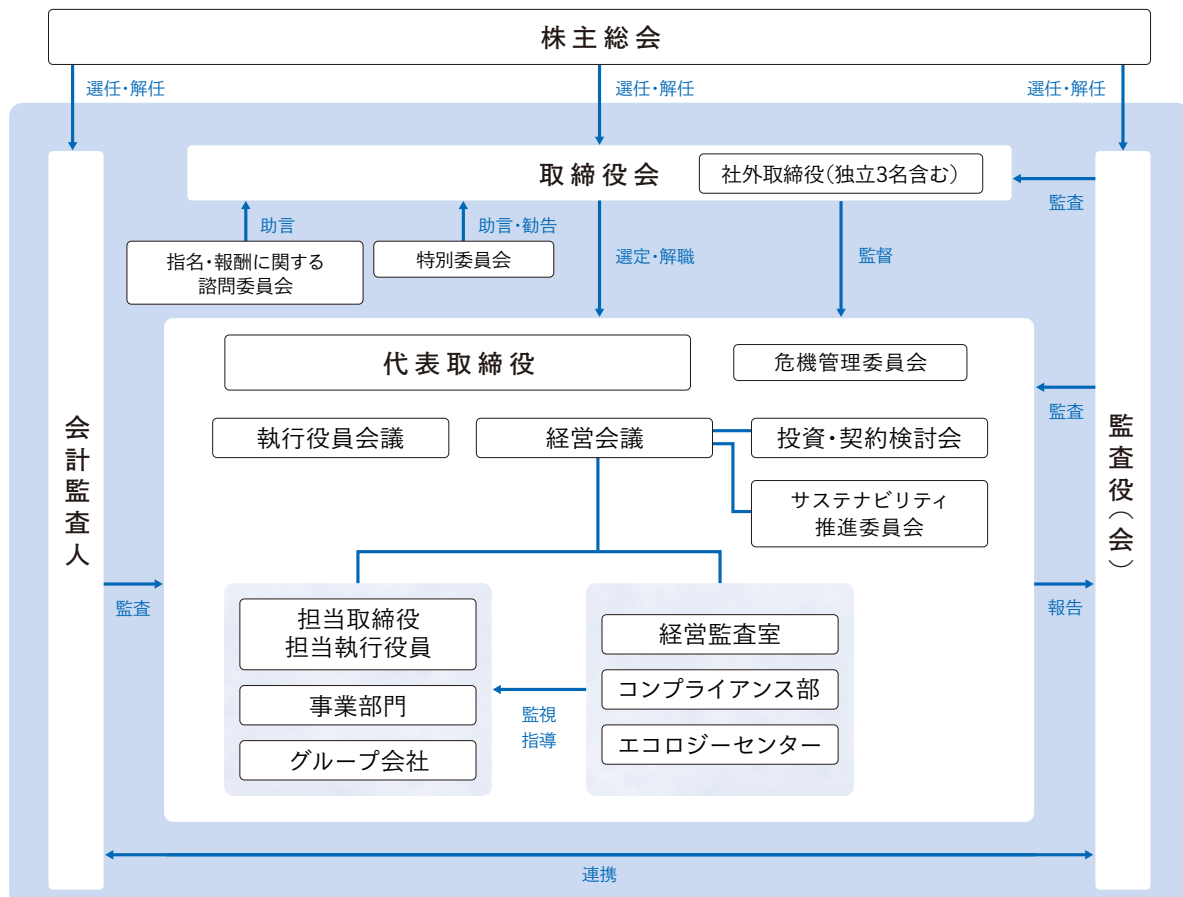
監査役およびその過半数を独立社外監査役で構成する監査役会は、経

営から独立した立場から取締役の職務執行を監査しています。

また、取締役の人事ならびに報酬の客観性・透明性の向上のため、「指名・報酬に関する諮問委員会」を設置しています。

さらに、業務執行の責任者としての権限・責任を明確化する観点から、執行役員制度を採用しています。

■ コーポレートガバナンス体制(2020年7月21日現在)



■ 取締役・取締役会・各種会議

取締役会は、3名の社外取締役（3名とも独立役員）を含む取締役16名（2020年7月21日現在）で構成されており、月に1回の定例取締役会のほか、案件の重要度を考慮し、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。経営上重要な案件は、代表取締役社長が指名した取締役を構成員とする経営会議で事前に審査し、経営効率を意識した経営判断を行っています。また、執行役員制度を採用し、業務執行の権限・責任を明確化するとともに、経営環境の変化に迅速に対応できるようにしています。さらに、2017年度から、取締役の指名・報酬に関する諮問委員会を運営しています。また、2018年5月には、執行役員制度の一部変更を行いました。

■ 監査機能の強化

事業部門から独立した経営監査室は、経営活動の管理・運営の制度と業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から公正かつ客観的に監査しています。問題点は、被監査部門にフィードバックし、改善策の提案を行うとともに、監査結果を代表取締役社長、各担当取締役、監査役に報告しています。

法務・知的財産本部コンプライアンス部は、法令遵守と企業倫理の確立を推進する役割を担っており、「行動指針」の周知・徹底、各種規制法の遵守に取り組んでいます。また、談合、架空取引、贈賄などの腐敗行為・汚職をはじめとする法令違反や不正行為が発生した際には

■ 監査役・監査役会・会計監査人

3名の社外監査役（3名とも独立役員）を含む5名の監査役（2020年7月21日現在）は、監査役会のほか、取締役会や経営会議、危機管理にかかわる重要な会議などに出席し、会計監査人や内部監査部門との連携を強化しつつ、事業所やグループ会社の監査を計画的に実施しています。これらを通じて、取締役および各部門の業務の適法性や会社方針・規則に沿った円滑で適正な経営がなされているか、予防監査の視点で監査し、助言しています。また、「グループ監査役会」を定期的に開催し、グループの監査役監査の実効性を高めています。なお、有限責任 あずさ監査法人による会計監査を通じた会計の適正性の検証により、財務情報の信頼性と透明性の向上につなげています。

監査役に報告しています。

法令違反や不正行為があった際の内部通報の仕組みとして「トッパングループ・ヘルプライン」があり、グループ会社（上場会社を除く）のすべての役員と従業員（パート・アルバイト・派遣社員などを含む）が利用できます。

情報セキュリティ本部は、情報セキュリティに関する統制部門として情報セキュリティにかかわる監査機能を担っています。製造統括本部エコロジーセンターは、環境活動を統括し、事業所の監査、改善確認までを行っています。

主な活動・関連情報

取締役・監査役一覧（2020年7月21日現在）

◆取締役 16名（男性 14名、女性 2名）

◆監査役 5名（男性 4名、女性 1名）

氏名	役職	独立	就任年※	就任年数※	取締役会出席回数（2019年度）	所有株式数（千株）
金子 眞吾	代表取締役会長		2003	17	18/18	106
鷹 秀晴	代表取締役社長		2009	11	18/18	54
大久保 伸一	代表取締役副社長執行役員		2005	15	18/18	91
前田 幸夫	取締役副社長執行役員		2016	4	18/18	66
新井 誠	取締役専務執行役員		2008	12	18/18	63
江崎 純生	取締役専務執行役員		2011	9	18/18	36
植木 哲朗	取締役専務執行役員		2015	5	18/18	16
山野 泰彦	取締役常務執行役員		2011	9	18/18	35
中尾 光宏	取締役常務執行役員		2017	3	18/18	26
小谷 友一郎	取締役常務執行役員		2019	1	13/14	23
坂井 和則	取締役常務執行役員		2019	1	14/14	18
齊藤 昌典	取締役常務執行役員		2019	1	14/14	16
黒部 隆	取締役執行役員		2018	2	18/18	9
野間 省伸	社外取締役	✓	2010	10	17/18	34
遠山 亮子	社外取締役	✓	2016	4	15/18	-
中林 美恵子	社外取締役	✓	2020	-	-	-
高宮城 實明	常任監査役（常勤）		2014	6	18/18	85
久保 蘭 到	監査役（常勤）		2019	1	14/14	5
重松 博之	社外監査役	✓	2014	6	18/18	-
垣内 恵子	社外監査役	✓	2016	4	18/18	-
笠間 治雄	社外監査役	✓	2018	2	18/18	-

※取締役および監査役の就任

平均就任年数	5.59年
女性役員割合	14.28%
取締役会の平均出席率	98.53%

経営監査の実施

2019年度は、業務監査を23件実施しました。財務報告にかかわる内部統制については、全事業本部、主要な子会社を対象に、整備評価、運用評価を実施しました。

これらの監査結果については、定期的に代表取締役、各担当取締役、監査役に報告しています。

取締役および監査役の報酬

2019年度の取締役の年間報酬総額は942百万円、監査役の年間報酬総額は111百万円です。報酬の決定の方法などについては、有価証券報告書の「コーポレート・ガバナンスの状況等」をご覧ください。

有価証券報告書

https://ssl4.eir-parts.net/doc/7911/yo_ho_pdf/S100J99K/00.pdf

「海外子会社オペレーティングガイドライン」の策定

当社は、グループ経営における実効性のあるガバナンス体制の強化を目指しており、当社グループのコーポレートガバナンスのあり方として、各社の自主性を尊重しつつ、当社の経営理念や各種方針を徹底するなどガバナンス、コンプライアンス、リスクマネジメント上の課題に即応できる体制の整備と支援体制が必要であると考えています。そこで、今後のさらなるグローバル化を睨み、海外子会社にこの考え

方を浸透させるために、昨年、「海外子会社オペレーティングガイドライン」を策定しました。

今後は、当社グループのコーポレートガバナンスのあるべき姿を目指して、各社がこのガイドラインをベースに経営基盤やガバナンス体制を整備し、統制を効かせながら自律自走ができる組織、環境づくりを支援していきます。